

2025年2月14日

夏に楽しめる涼しい四国のスポット認知・誘客キャンペーン  
委託業務に係る質問事項及び回答

企画書の様式について

- Q 1 企画提案書の「20 頁以内」に表紙は含むか。  
A 1 含みません。企画の実質的内容に係る部分のみページ数に含みます。

事業内容(仕様書)について

**仕様書(1):主なターゲット層について**

- Q 2 仕様書に記載のない年齢や性別などのその他のターゲット層は検討しているか。  
A 2 特別の設定はありません。当事業のターゲットに相応しい層がある場合は、適宜、設定のうえ企画提案してください。

**仕様書(2)②:テーマについて**

- Q 3 テーマは涼しさを体験できるものであれば制限はないか。  
A 3 はい。制限はありません。本事業の趣旨（認知・誘客拡大）に資するものであれば、特定のグルメや屋内施設での体験などをテーマに設定していただいて構いません。ただし、テーマによっては、DMO等のヒアリング先で回答が難しい場合があることに留意ください。

**仕様書(2)③:スポット情報の収集について**

- Q 4 調整すべきDMOや観光協会の一覧を共有いただけるか。  
A 4 地域連携DMO13 団体、地域DMO 8 団体に加え、(公社)高知市観光協会を想定しています。なお、四国内のDMOは四国運輸局の[公表資料](#)のとおりです。

**仕様書(2)④:成果物について**

- Q 5 成果物に掲載するスポット数や掲載基準について条件はあるか。  
A 5 掲載数は、可能な限り、四国各県でバランスが取れるよう調整をお願いいたします。なお、ヒアリング先となるDMOをベースにした場合、高知県で7地域(DMOに含まれない(公社)高知市観光協会を含む。)となるため、1テーマ×7スポット(地域)×4県がひとつの目安になると想定しております。また、掲載基準については、本事業の目的に合致し、かつ、当機構の公益性に著しく反しないものであれば、適宜、

設定いただいてもかまいません。

- Q6 仕様書(2)③のとおり、成果物の内容は DMO 等へのヒアリングがベースとなるが、掲載可否や掲載内容について掲載施設に再度確認が必要か。
- A6 ケースバイケースと考えます。当該施設(スポット)を推挙いただいた DMO 等の管理下にあるものや、当該 DMO 等で掲載可否と内容について確認いただいているものであれば不要と考えますが、それ以外は受託者において掲載可否等の確認をお願いします。
- Q7 成果物として LP または特集記事(Web 上に掲載)を制作する場合、掲載場所は委託者の HP 上が必須か。
- Q7 継続的な情報発信という観点から機構 HP 上への掲載は必須とします。なお、原則、「<https://shikoku-tourism.com/>」のドメイン下への設置としますが、継続掲載にあたりランニングコストが発生しない場合は、当該ドメイン下以外の設置も認めます。

## **仕様書(2)⑥:関係団体との連携について**

- Q8 ポスターやチラシ、キャンペーン告知ツールを制作した場合、関係団体には協力いただけるのか。
- A8 県、観光協会、DMO は地域内の観光振興を目的とした団体であることから、ご協力いただけるものと考えておりますが、協力の確約を得ているわけではございません。

## **審査基準について**

- Q9 「本事業の目的達成に向けた適当な目標が設定されているか。」とあるが、過去の実績など参考にすべき数値はあるか。
- A9 当機構において類似事業の実績はございません。本事業の事業目的に適当と考える項目において、適当な数値目標などを設定ください。

## **その他**

- Q10 四国エリアの来訪地域の最新情報やデータはあるか。
- A10 四国への来訪者の居住地に関するデータ(観光庁「[旅行・観光消費動向調査](#)」)、四国各県での宿泊者数に関するデータ(観光庁「[宿泊旅行統計調査](#)」)はございますが、四国内の各地域(市町村レベル)での統計データはございません。

以上